



我が国の科学者の代表機関

日本学術会議

Science Council of Japan



我が国の科学者の代表機関

「日本学術会議」

日本学術会議（昭和24年設立）は、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として、日本学術会議法に基づいて設立された日本のアカデミーであり、内閣総理大臣所轄の下、独立して職務を行う「特別の機関」として内閣府に設置されています。人文・社会科学から生命科学、理学・工学にわたる全分野の科学者で構成され、210名（定員）の会員と約2,000名の連携会員で組織されています。

会長メッセージ

第25期日本学術会議は新型コロナウイルス感染症への対応という難しい課題に直面するなかで始まりました。他にも日本社会そして人類全体には取り組まなければならない喫緊の課題があります。例えば、人類と地球上の生態系の持続可能性を脅かす気候変動や海洋プラスチックゴミなどの問題は深刻です。情報通信技術（ICT）、ゲノム編集、人工知能（AI）などの分野における科学技術の進展が私たちの社会に及ぼすと思われる影響にも、先んじて目を向ける必要があります。また世界の様々なところで起こっている紛争なども忘れてはなりません。

このような重要な課題に取り組むためには、文系、理系の枠をこえた全学問分野の協働が必要です。日本学術会議は、日本のすべての学術分野の科学者を代表するアカデミーとして、世界の学術界、各国のアカデミーと連携し、こうした重要課題について、英知の結集を通じて解決に貢献したいと思っています。

国や人類社会の将来の方向性を決めるときに、科学や学術が本当に大きな役割を果たす時代になってきました。日本学術会議は、広く国民の皆様への期待に応えるよう努力を重ねていきたいと考えています。

「学術を皆様のものに」、これが私たちの願いです。

第25期 日本学術会議会長

梶田 隆章



Profile

1959年、埼玉県に生まれる。1986年東京大学大学院理学系研究科物理学専門課程博士課程修了。理学博士。東京大学理学部附属素粒子物理国際センター助手、同大学宇宙線研究所助手、同研究所教授などを経て、2008年に東京大学宇宙研究所所長に就任。2020年10月より、第25期日本学術会議会長。
1998年に、それまでそれ自体に質量がないといわれてきたニュートリノについて、わずかながら質量があり姿を変えることを発表した。2015年ノーベル物理学賞受賞（授賞理由：ニュートリノが質量を持つ事を示す、ニュートリノ振動事象の発見）。

主な活動

政府・社会に対して、日本の科学者の意見を直接提言

日本の科学技術政策の司令塔である「総合科学技術・イノベーション会議」が、政府主導のトップダウンの組織であるのに対して、日本学術会議は、ボトムアップで中立的な立場から、科学者としての専門的かつ信頼性のある見解を提示し、または、助言する活動を行っています。

市民社会との対話を通して科学への理解を深める

シンポジウムやサイエンスカフェ等を開催し、科学者と社会との対話を通して、科学への理解を深めるとともに、市民と意見交換をする活動を積極的に行っています。

地域社会の学術振興や学協会の機能強化に貢献

地方での活動として、地域の科学者との懇談や、地域の住民を対象とするシンポジウムを開催し、地域社会の学術の振興にも寄与しています。
平成30年度からは、さらに地方における取組の強化を図るため、「地方学術会議」を開催しています。

日本を代表するアカデミーとして国際学術交流を推進

日本学術会議は、国際社会に対する日本を代表するアカデミーとして、各国アカデミーとの交流や、国際シンポジウムの開催など様々な国際活動を行い、信頼される国際的なパートナーとしての役割も果たしています。また、重要な国際学術会議の日本での開催に向けた取組を行っています。

声明「日本学術会議憲章」 —平成20年4月8日 第152回総会決定—

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

- 第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。
- 第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。
- 第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。
- 第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。
- 第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。
- 第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。
- 第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

(以上)

日本学術会議の組織

日本学術会議は、我が国の科学者の代表として、優れた研究又は業績がある科学者の中から選出された、定員210名の会員と約2,000名の連携会員により組織されています。

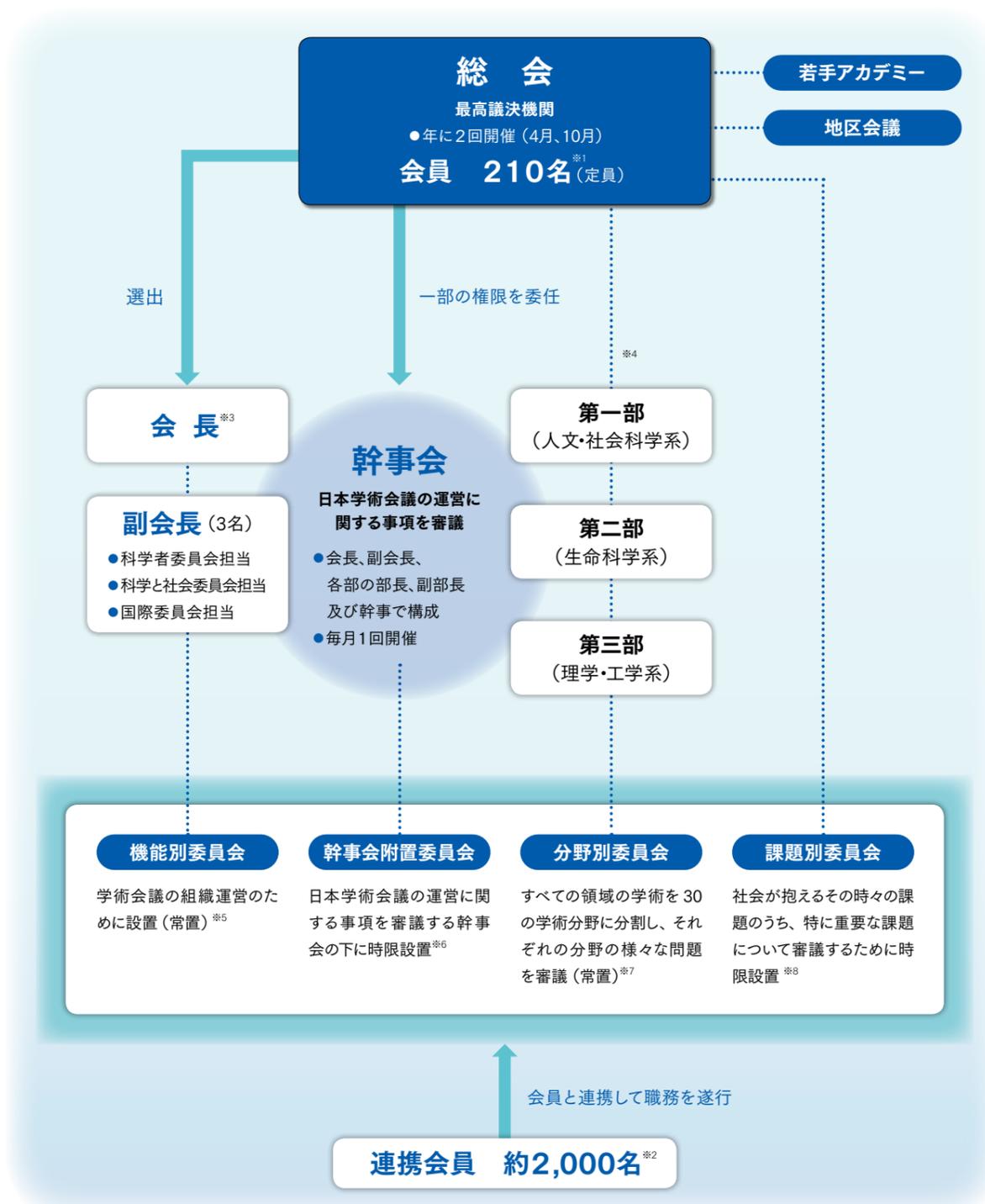
人文・社会科学系、生命科学系、理学・工学系など、多岐にわたる専門領域の科学者で構成される利点を活かし、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野から活動しています。



総会の様子



幹事会の様子



	第一部(人文・社会科学)	第二部(生命科学)	第三部(理学・工学)
			
会長 梶田 隆章	副会長 望月 眞弓 (科学者委員会担当)	部長 橋本 伸也 副部長 溝端 佐登史 幹事 小林 傳司 幹事 日比谷 潤子	部長 武田 洋幸 副部長 丹下 健 幹事 尾崎 紀夫 幹事 神田 玲子
			
副会長 菱田 公一 (科学と社会委員会担当)	副会長 高村 ゆかり (国際委員会担当)		部長 吉村 忍 副部長 米田 雅子 幹事 沖 大幹 幹事 北川 尚美

- ※1
 - ・内閣総理大臣が任命
 - ・任期 6年
 - ・定年 満70歳
 - ・女性比率 37.7%
- ※2
 - ・会員と連携して職務を遂行
 - ・日本学術会議会長が任命
 - ・任期 6年
 - ・定年 なし
 - ・女性比率 31.6%
- ※3
 - ・会長: 会員の互選により選出
 - ・副会長: 会員のうちから総会の同意を得て、会長が指名
 - ・任期3年
- ※4
 - ・会員は、第一部、第二部、第三部のいずれかに所属
- ※5
 - ・選考委員会
 - ・科学者委員会
 - ・科学と社会委員会
 - ・国際委員会
- ※6
 - ・広報委員会
 - ・外部評価対応委員会
 - ・地方学術会議委員会
 - ・財務委員会
- ※7

<ul style="list-style-type: none"> ・言語・文学委員会 ・哲学委員会 ・心理学・教育学委員会 ・社会学委員会 ・史学委員会 ・地域研究委員会 ・法学委員会 ・政治学委員会 ・経済学委員会 ・経営学委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎生物学委員会 ・統合生物学委員会 ・農学委員会 ・食料科学委員会 ・基礎医学委員会 ・臨床医学委員会 ・健康・生活科学委員会 ・歯学委員会 ・薬学委員会 ・環境学委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・数理学委員会 ・物理学委員会 ・地球惑星科学委員会 ・情報学委員会 ・化学委員会 ・総合工学委員会 ・機械工学委員会 ・電気電子工学委員会 ・土木工学・建築学委員会 ・材料工学委員会
--	--	---
- ※8
 - ・防災減災学術連携委員会
 - ・人口縮小社会における問題解決のための検討委員会
 - ・フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会
 - ・オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会
 - ・自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会
 - ・学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学術情報の基盤形成に関する検討委員会

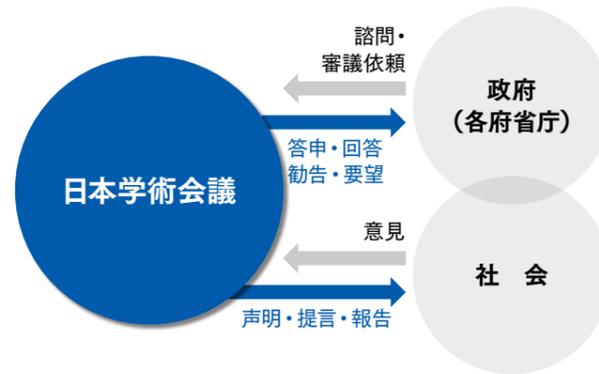
(令和3年3月1日現在)

政府・社会に対して、日本の科学者の意見を直接提言

政策決定者や市民社会に対し、次代を展望した、科学者としての専門的かつ信頼性のある見解を示し、または、助言する活動を行っています。

これまでの提言等によって重要な研究所が設立されるなど、様々な政策に反映されています。

第24期^(※)は政府（各府省庁）からの審議依頼に対する「回答」を3件、各分野の分科会等からの「提言」を85件、「報告」を23件発出しました。そのほか、その時々課題に応じて、会長談話や幹事会声明も出しています。



※第24期：平成29年10月～令和2年9月の3年間

【中長期的視点】with/postコロナにおける医療体制や社会のあり方について

令和2年初頭から世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、様々な機関や専門家が緊急提言を行ってきました。その中で、日本学術会議においては、社会の強靱化のためには中長期的な視点での提言が必要と考え、with/postコロナにおける医療体制や社会のあり方について議論してきました。既にコロナ禍以前の令和元年5月に、微生物・病原体に関するリテラシー教育の必要性を訴え、コロナ禍になってからは、第二部（生命科学）が中心となって、「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」を令和2年2月に設置しました。その後、3月には幹事会声明を発し、さらに7か月間の間に2件の提言を発表しました。

（新型コロナウイルス感染症に関する提言・声明）

- ・令和元年5月 提言「我が国における微生物・病原体に関するリテラシー教育」
- ・令和2年3月 幹事会声明「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」
- ・令和2年7月 提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」
- ・令和2年9月 提言「感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進」
- ・令和3年2月 幹事会声明「新型コロナウイルス感染症対策の検討について」

特に令和2年9月に発出した提言は、第二部と第三部が共同で作成しており、学術分野横断的な審議を経たものです。

【俯瞰的な視野】学術の大型研究計画に関するマスタープラン

「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」は、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が、学術全般を展望し、我が国の大型研究計画のあり方について一定の指針を与えることを目的として、第21期から継続的に策定しています。

平成22年3月 全学術分野にわたる我が国初の大型計画マスタープラン「学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—」を公表（平成23年9月改訂）

- * これ以降、おおむね3年ごとに改訂されており、最新の「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」は令和2年1月に発出されています。
- * 「マスタープラン2020」では、重点大型研究計画に31件（「データ駆動による課題解決型人文科学の創成」、「統合ゲノム医科学情報研究拠点の形成」、「宇宙探査ミッションを支える宇宙技術実証プログラム」など）、学術大型研究計画には、前期から継続されているものも含めて計161件が挙がっています。

マスタープランは、予算を伴うものではなく、真に学術的観点から作成されるものですが、我が国の学術政策、関係省庁、大学、研究機関等における具体的施策に活用されています。例えば、文部科学省では、日本学術会議が策定した大型研究計画に関するマスタープランを参考にして、大型プロジェクトのロードマップを策定しています。

※上記のほか、公表した提言等は、日本学術会議ホームページの次のURLからご覧いただけます。
URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/index.html>



近年の主な活動

【学術分野横断的な審議】ゲノム編集技術のヒト胚への応用について

私たちの周りには、地球環境、人口問題、エネルギー問題、自然災害など、異なる分野の学会等が力を合わせて取り組むべき課題が多くあります。学術会議は、学会の縦割りを越えて、専門家の力を結集し、これらの課題解決に力を尽くしています。

例えば、ゲノム編集技術のヒト胚への応用に関しては、学術分野横断的な審議を行い、第23期から第24期にかけて以下の3件の提言をとりまとめています。

（ゲノム編集技術に関する提言）

- ・平成29年9月 提言「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」
- ・令和2年3月 提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」
- ・令和2年8月 提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」

こうした提言は、我が国の指針策定や法規制の議論に影響を与えるとともに、日本学術会議を含む各国アカデミーの代表者からなるヒトゲノム編集国際会議の報告書作成の議論にも反映されています。

【学術分野横断的な審議】社会と学術における男女共同参画の実現を目指して—2030年に向けた課題—

本提言では、「男女共同参画／ジェンダー平等」政策の対象期間を2020～2030年に設定し、重点的に取り組むべき課題を、「意思決定への女性参画と『無意識の偏見』の克服」（提言2）など、5つに絞って提言しています。

科学者委員会に加え、3つの部すべてで分科会が立ち上げられ、まさに人文・社会科学、生命科学、理学・工学という学術分野全体に関わる分野横断的な議論の成果となっています。

市民社会との対話を通して 科学への理解を深める

学術フォーラム・シンポジウム・サイエンスカフェ等の開催

科学的・学術的な研究成果を市民に還元し、科学への理解を深めるため、また市民など多くの関係者との意見交換の活動として、日本学術会議主催の学術フォーラムやサイエンスカフェを開催しています。

この他、分野別委員会などが中心となり、各種の学術上の問題をとりえて、年間約100件のシンポジウムを開催し、中高生を含む若い世代との意見交換も積極的に行っています。更に、メディア関係者との懇談も積極的に行っています。



学術フォーラム・第11回防災学術連携シンポジウム「東日本大震災からの十年とこれから—58学会、防災学術連携体の活動—」（共催：防災減災学術連携委員会、防災学術連携体）（オンライン開催）



サイエンスカフェの様子。科学者と市民が、カフェ等の比較的小規模な場所で科学について気軽に語り合う場を提供しています



学術フォーラム、シンポジウム等の聴講については、一般の方の参加も受け付けております。イベントの予定は日本学術会議ホームページの次のURLからご覧いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

URL : <http://www.scj.go.jp/ja/event/index.html>



地域社会の学術振興や 学協会の機能強化に貢献 ～科学者ネットワークの構築～

地区会議・地方学術会議

地区会議

日本学術会議では地域の科学者と意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、7ブロックの「地区会議」を組織しています。

地方学術会議

地方における取組の一環として、「地方学術会議」を開催しています。会長ほか当会議の執行機関である幹事会の構成員が各地域に実際に出向き、地域在住の会員のみならず様々な分野のリーダーとの意見交換や若い世代との対話などを通じて、地域の課題の解決や科学に対する一層の理解促進に努めています。

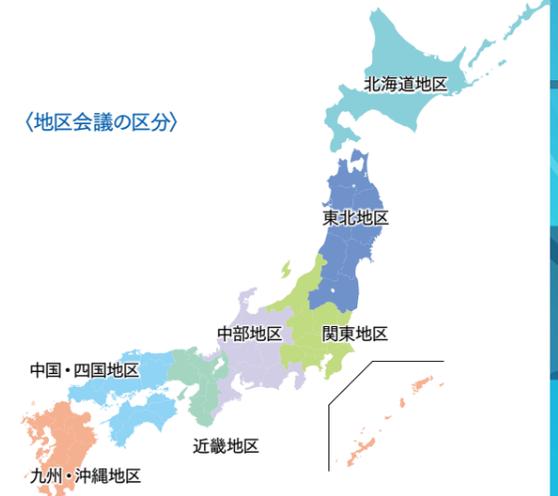
学術研究団体（いわゆる「学協会」）の機能強化

学術研究団体は、その分野の専門家により構成され、研究成果の発表、知識の交換、研究者相互及び国内外の学術研究団体との連絡連携の場として、大学等研究機関を超えて我が国の研究活動を支える存在です。

日本学術会議は、研究者コミュニティ全般に及ぶ課題について、学協会からの情報・意見を収集し、対応策を審議するなど、社会と研究者との橋渡しや情報発信を積極的に行い、その機能強化に資する活動を行っています。

学協会との結びつき

学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、日本学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認されたものを「日本学術会議協力学術研究団体」として約2,000団体指定し、緊密な協力関係を構築しています。



〈地区会議の区分〉

〈地区会議の主な活動〉

- 科学者との懇談会
学術会議と地域の研究者との懇談の場
- 学術講演会の開催
地域社会と関係の深いテーマ等で、各地区が年1～2回開催

▶ 若手アカデミー活動の推進

第23期に発足した若手アカデミーは、45歳未満の会員又は連携会員（第25期は42名でスタート）で構成し、広く内外の若手科学者との連携を図りつつ、以下の活動を行っています。



（第25期若手アカデミー幹事団）

- 1 若手科学者の視点を活かした提言
- 2 若手科学者ネットワークの運営
- 3 若手科学者の意見収集と問題提起
- 4 若手科学者の国際交流
- 5 産業界、行政、NPO等との連携
- 6 科学教育の推進

など

日本を代表する科学アカデミーとして国際学術交流を推進

Gサイエンス学術会議/サイエンス20

Gサイエンス学術会議は、G7サミット参加各国の学術会議（科学アカデミー）が、サミットに参加する自国の政府首脳に向けて政策提言を行うことを目的とし、平成17年に発足した科学アカデミー会合です。

同会議では、毎年、G7サミットに先立ち、世界の重要課題に関する科学的な政策提言のための共同声明を取りまとめ、各国政府首脳へ提出しています。

日本においても、科学技術政策担当大臣立ち会いのもと、日本学術会議会長から内閣総理大臣へ手交してきました。



サイエンス20 (S20) Japan 2019 共同声明手交式 (平成31年3月)

また、平成29年には、G20サミットに対しG20各国の科学アカデミーが共同で科学的な政策提言を行うことを目的とするサイエンス20 (S20) が発足しました。

日本学術会議は平成31年に議長アカデミーを務め、「海洋生態系への脅威と海洋環境の保全—特に気候変動及び海洋プラスチックごみについて—」をテーマに共同声明を取りまとめ、科学技術政策担当大臣立ち会いのもと、日本学術会議会長から内閣総理大臣に手交しました。

国際学術団体への加盟・貢献

日本学術会議は、国際学術会議 (International Science Council: ISC※)、インターアカデミーパートナーシップ (InterAcademy Partnership: IAP) 等、主要な国際学術団体に加盟し、日本の代表機関 (ナショナル・アカデミー) として活動しています。

また、これらの国際学術団体が開催する国際会議等に日本学術会議の代表を派遣することにより、世界の学会との連携を深め、学術に関する国際的な研究の連絡を促進し、学術の発展に貢献しています。

こうしたナショナル・アカデミーとしての国際学術団体に対する継続的な活動は、我が国の新元素113番の命名権の獲得 (ニホニウムと命名) やGSSP (国際境界模式層断面とポイント) への千葉セクション (チバニアン) の承認にもつながっています。

※国際科学会議 (International Council for Science: ICSU) 及び国際社会科学評議会 (International Social Science Council: ISSC) の統合により、平成30年7月発足。

アジア学術会議 (SCA)



アジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA) は、アジア諸国間の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学分野の協力の促進、アジアの科学者間の相互理解と信頼の深化を目的に、日本学術会議の提唱により平成12年に設立され、その事務局は日本学術会議に置かれています。



- 構成：アジア18か国・地域の32の学術機関
- 事務局：日本学術会議
- 平成12年の設立以来、毎年、加盟各国が巡回で国際シンポジウムや総会・理事会等を開催。
(平成30年は日本・東京で開催)

第18回アジア学術会議
(平成30年12月、日本開催)

フューチャー・アース (Future Earth) の国際的展開



フューチャー・アースは、国際学術会議 (ISC) などが推進する、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究イニシアティブです。「人類が持続可能で公平な地球社会で繁栄する」というビジョンのもと平成24年に「国連持続可能な開発会議」(Rio+20) で提唱され、

研究コミュニティと社会の様々なステークホルダーとの連携を推進し、世界をリードする研究所や専門家を開かれたネットワークでつなぎ、より革新的な研究を目指す枠組みです。

日本学術会議は、ガバニング・カウンシルのメンバーであり、カナダ、フランス、スウェーデン、米国とともに、分散型連携事務局連合を形成し、フューチャー・アースの国際的展開の一翼を担っています。

国際会議・シンポジウムの開催

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議では、平成15年以降、地球規模の課題解決のための国際シンポジウム、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」を毎年開催し、提言等を取りまとめています。

共同主催国際会議

日本学術会議では、国内で開催される学術研究団体が主催する国際会議のうち、科学的諸問題等の解決に資する重要な会議について、閣議口頭了解を得て共同主催を行い、学術研究の発展や研究者間の交流促進等に貢献しています。

これらの国際会議のうちいくつかの会議には、皇室の御臨席を賜っています。



令和元年7月に開催された「地球科学・リモートセンシング国際シンポジウム2019」に御臨席された天皇后陛下 (左列中央は山極前会長)

日本学術会議の活動実績

日本学術会議は発足以来、政府に対する勧告・回答、科学技術に関する意見の表出などを数多く行い、成果を上げています。

主な意思の表出（第20期以降）

▲答申 △回答 ●勧告 ◎要望 ○声明 ■提言 □報告 ◆対外報告（平成20年5月より「提言」及び「報告」となった）

年月	主な活動
平成18年	○ 「科学者の行動規範について」
平成19年	◆ 「科学者コミュニティが描く未来の社会」
平成20年	△ 「生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼について」
	○ 「日本学術会議憲章」 ◆ 「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的に合意に向けて—」
平成21年	◎ 「宇宙科学推進に関する要望」 →宇宙基本計画に趣旨が反映
	△ 「大学教育の分野別質保証の在り方について」 ※以後、33分野で分野別参照基準に関する「報告」を发出
平成22年	● 「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」
	■ 「日本の展望—学術からの提言2010」
平成23年	△ 「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価」
	■ 「東日本大震災被災地域の復興に向けて—復興の目標と7つの原則—」
平成24年	△ 「高レベル放射性廃棄物の処分について」
平成25年	△ 「アジアの大都市制度と経済成長に関する検証及び日本への示唆」
平成27年	△ 「国際リニアコライダー計画に関する所見」
平成28年	■ 「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減—仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言—」
	■ 「持続可能な地球社会の実現をめざして—Future Earth（フューチャー・アース）の推進—」
	■ 「国立自然史博物館設立の必要性」
	■ 「オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言」 →国立情報学研究所にオープンサイエンス基盤研究センターが新設
平成29年	○ 「軍事的安全保障研究に関する声明」
平成30年	■ 「サマタイム導入の問題点：健康科学からの警鐘」
	○ 「『ゲノム編集による子ども』の誕生について」（幹事会声明） △ 「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する所見」
令和元年	△ 「人口縮小社会における野生動物管理のあり方」 ○ 「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」（幹事会声明） ■ 「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」 △ 「科学的エビデンスに基づく『スポーツの価値』の普及の在り方」
令和2年	■ 「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」
	■ 「高校国語教育の改善に向けて」
	■ 「感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進」
	■ 「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」 ■ 「社会と学術における男女共同参画の実現を目指して—2030年に向けた課題—」
令和3年	○ 「新型コロナウイルス感染症対策の検討について」（幹事会声明）

日本学術会議の沿革

年月	主な出来事
昭和23年 7月	日本学術会議法公布
12月	日本学術会議法に基づく第1回選挙施行、12月20日に当選人確定 ※会員選出方法は公選制
昭和24年 1月	内閣総理大臣の所轄の下に日本学術会議設立（第1回総会） ※これにより、旧学術三団体のうち、学術研究会議は廃止、日本学士院は日本学術会議に含まれる榮譽機関となる
昭和31年 4月	日本学士院が文部省に移管され、日本学術会議から独立
昭和45年 7月	現庁舎に移転 ※それまでは日本学士院の庁舎を使用
昭和59年 5月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 ※会員選出方法について、協会を基盤とする推薦制へ変更
平成13年 1月	中央省庁等改革基本法施行に伴い、総務大臣の所轄へ
平成17年 4月	日本学術会議法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、再び内閣総理大臣の所轄へ
10月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 ※会員選出方法を、日本学術会議が選考し内閣総理大臣に推薦する方法へ変更 ※7部制から3部制へ改組、連携会員の新設等

歴代会長・副会長一覧

期（年月）	会長	副会長		備考	
		人文・社会科学部門	自然科学部門		
第1期（昭24.1～昭26.1）	亀山直人	我妻 榮	仁科 芳雄		
第2期（昭26.1～昭29.1）	亀山直人	我妻 榮	茅 誠司		
第3期（昭29.1～昭32.1）	茅 誠司	尾高 朝雄 横田 喜三郎	兼重 寛九郎	昭31.10就任	
第4期（昭32.1～昭35.1）	茅 誠司 兼重 寛九郎	中山 伊知郎	兼重 寛九郎 和達 清夫	昭33.4就任	
第5期（昭35.1～昭38.1）	和達 清夫	桑原 武夫	山県 昌男		
第6期（昭38.1～昭41.1）	朝永 振一郎	桑原 武夫	吉田 富三		
第7期（昭41.1～昭44.1）	朝永 振一郎	桑原 武夫	江上 不二夫		
第8期（昭44.1～昭47.1）	江上 不二夫	桑原 武夫	吉識 雅夫		
第9期（昭47.1～昭50.1）	越智 勇一	野村 平爾	伏見 康治		
第10期（昭50.1～昭53.1）	越智 勇一	高橋 幸八郎	伏見 康治		
第11期（昭53.1～昭56.1）	伏見 康治	岡倉 古志郎	名取 禮二		
第12期（昭56.1～昭60.7）	伏見 康治 久保 亮五 塚田 裕三	岡倉 古志郎 安藤 良雄 渡辺 洋三	塚田 裕三 八十島 義之助 藤巻 正生	昭57.10就任 昭58.5就任	
第13期（昭60.7～昭63.7）	近藤 次郎	中川 秀恭	八木 國夫		
第14期（昭63.7～平 3.7）	近藤 次郎	大石 泰彦	渡辺 格		
第15期（平 3.7～平 6.7）	近藤 次郎	川田 侃	渡辺 格		
第16期（平 6.7～平 9.7）	伊藤 正男	利谷 信義	西島 安則		
第17期（平 9.7～平 12.7）	吉川 弘之	柏崎 利之輔	佐々木 恵彦		
第18期（平 12.7～平 15.7）	吉川 弘之	吉田 民人	黒川 清		
第19期（平 15.7～平 17.9）	黒川 清	戒能 通厚	岸 輝雄		
期（年月）	会長	副会長		備考	
		組織運営等	政府・社会との関係等	国際活動	
第20期（平17.10～平20.9）	黒川 清 金澤 一郎	浅島 誠	大垣 眞一郎 鈴木 興太郎	石倉 洋子 土居 範久	平18.10就任
第21期（平20.10～平23.9）	金澤 一郎 廣渡 清吾	大垣 眞一郎	鈴木 興太郎 廣渡 清吾 秋山 弘子	唐木 英明	平23.4就任 平23.7就任
第22期（平23.10～平26.9）	大西 隆	武市 正人 小林 良彰	小林 良彰 家 泰弘	春日 文子	平25.4就任
第23期（平26.10～平29.9）	大西 隆	向井 千秋	井野瀬久美恵	花木 啓祐	
第24期（平29.10～令 2.9）	山極 壽一	三成 美保	渡辺 美代子	武内 和彦	
第25期（令 2.10～）	梶田 隆章	望月 眞弓	菱田 公一	高村 ゆかり	



会員・連携会員の選考や処遇に関すること



K先生

Q1. 選挙で選ばれているわけでもないのに、どうして、学術会議は「我が国の科学者の代表機関」って言うの？

昔は投票で選んでいた時期もあったんだけど、今は、会員や連携会員が次期の候補者を推薦する「コ・オペレーション方式」という方法で選んでいるんだ。この方式は、海外の多くのアカデミーが採用している標準的な選考方法なんだよ。選考の際は、約2,000くらいある協力学術研究団体(学会等)からも1,000名くらいの情報提供を受けて、それを参考にしているよ。

Q2. 今のやり方だと、会員のお友達が会員になる気がするけど…。

25期の選考(半数の105名を改選)では、約1,300名の候補者推薦があり、その中から、選考委員会で選考され、幹事会や総会の承認で決まったんだ。もちろん、推薦された1,300名は、「優れた研究などの業績を有する」ことを条件に推薦されていて、会員のお友達が会員になるという仕組みとは違うんだよ。

Q3. 連携会員って何？

学術会議の会員は210名と法律で決まっているんだ。だけど、それだけの人数で全てのことができるわけじゃないから、会員と協力して活動してくれる「連携会員」という制度があって、約2,000名いるんだよ。

Q4. 会員と連携会員は何が違うの？

会員は総理大臣によって任命され、学術会議の運営や重要問題の審議に責任を負うんだ。連携会員は、学術会議会長によって任命され、会員と連携して活動するんだ。だから、会員は非常勤の特別職国家公務員で、連携会員は非常勤の一般職国家公務員なんだよ。特別職国家公務員には他に、内閣総理大臣や国務大臣、特命全権大使、裁判官・裁判所職員、国会職員、防衛省職員などが指定されているんだ。

Q5. 会員と連携会員には、お給料が支払われるの？

非常勤だから固定給や年金はないよ。会議に出席すると手当(月額19,600円)と実費相当額の旅費が出るんだ。会員は会議出席以外の活動、例えば、会議のための資料準備や提言案その他の文書の作成、シンポジウムの企画・立案などに多くの時間を使っているけど、全部無償でやっているよ。

Q6. 所属大学や男女比などが偏っているという人もいるけど。

「優れた研究などの業績を有する」ことを前提にした上で、学術分野や男女比、地域などのバランスを考えて、適切な会員構成になるように工夫しているよ。今期は約38%が女性で、これは国会や大学と比べてもずっと女性の割合が多いよね。45歳未満の若い科学者で組織された「若手アカデミー」もあるよ。

日本学術会議の位置づけに関すること

Q7. 学術会議は内閣府の組織で、国のお金で運営されているのに、「政府と独立して活動」とはどういうことなの？

法律で「内閣府に置かれる特別の機関」と決められているんだ。そして、国が定めた日本学術会議法で、科学に関する様々な問題に対して独立して職務を行うことになっているんだ。科学技術担当大臣の下に設けられた「有識者会議」は、平成27年(2015年)の報告書で、時々政治的判断から独立して「真に学術的な観点」に立った日本学術会議の役割の重要性がますます高まっていると結論しているんだ。

Q8. 学術会議の活動はふつうの学界の活動と何が違うの？

学会は、専門分野ごとに科学者が集まって作っている団体だけど、学術会議は人文・社会科学系、生命科学系、理学・工学系など、学問分野全体から科学者の代表が集まっているんだ。現在、2,000以上の学会などが学術会議と連携する学会となっているんだよ。だから、日本の学術機関の代表として、海外のアカデミーとも連携しているんだ。

Q9. 分野を越えた活動のこと、詳しく知りたいな

例えば、ゲノム編集、AI技術のように、生命科学、理学・工学だけでなく、人文・社会科学の視点も含めて多面的に検討すべき重要なテーマでは、分野を越えた議論が必要になる。そういうときこそ、学術会議の役割が重要になるんだ。最近では、コロナウイルスや教育のデジタル化に対する提言も出しているんだよ。

Q10. 日本学士院と学術会議は何が違うの？

日本学士院は「学術上功績顕著な科学者を優遇するための機関」として、文部科学省に設置されているんだ。学士院会員は終身制だけど、学術会議会員は6年の任期があるよ。顕彰機関である日本学士院と審議機関である日本学術会議とは役割がまったく違うんだ。

Q11. 外国のアカデミーには民間や非政府組織が多いと聞くけど、そういうアカデミーはどのように運営されているの？国との関係はどのようにしているの？

各国のアカデミーの成立や設置形態は、それぞれの国の事情や背景が違うから、あらかじめ「あるべき形」が決まっているわけじゃないんだ。王侯貴族の保護の下で成立したり、市民の創意の中で生み出されたり、あるいは国の方針で設立されたりで、様々なんだ。予算のあり方や活動の内容も異なっているから、単純に比べると難しいね。

Q12. 非政府組織である外国のアカデミーは、国からの資金援助を受けているの？

例えば、世界のアカデミーでも長い歴史を持つ英国王立協会は、会員は外国人会員を含め約1,700名で構成され、2018年度の年間収入は総額で約1.1億ポンド(約148.5億円)なんだ。年ごとに多少の変動はあるけど、そのうち、約7割程度が国からの助成金なんだ。1863年に設立された全米科学アカデミーは非営利組織で、会員約2,400名、外国人会員約500名を擁している。全米科学アカデミーを含む全米アカデミーズ(全米科学アカデミー、全米工学アカデミー、全米医学アカデミー及び全米研究評議会の四者で構成)の年間収入(2019年)は約4.5億ドル(約472.5億円)で、年によって違うけど、だいたい5割から8割程度は国などからの公的資金でまかなわれているよ。



Q13. G7やG8に連携したアカデミーの会議があるんだって？

G7/G8(主要国首脳会議)に合わせて開催される「Gサイエンス学術会議」にも取り組んでいるんだ。平成17年(2005年)以降のG7サミットでは、サミット開催に先駆けてサミット参加各国のアカデミーが協力して、参加各国の政府首脳に対する政策提言をGサイエンス学術会議共同声明として取りまとめ、公表しているんだけど、日本学術会議は、日本のアカデミーを代表して、その議論に参加しているんだ。日本がG7の議長国を務めた平成28年(2016年)のGサイエンス学術会議会合では、日本学術会議が主催して2日間の会議を開催し、「脳科学」「災害レジリエンス」「未来の科学者」をテーマとする共同声明を取りまとめたんだよ。



日本学術会議の活動に関すること

Q14. 学術会議は、勧告や答申などを通じて、科学に関する事項や社会的な課題について政府などに様々な意見を示しているって聞いたけど、具体的にどんなことをしているの？

学術会議法では、科学に関わる特に重要な事項について、政府からの諮問に「答申」したり、政府に「勧告」したりすることができることになっている。例えば、答申は政府から諮問があって初めて作られるので、必ずしも頻繁に出されるわけではないんだ。

Q15. 学術会議は、省庁などからも意見を求められるの？

省庁などから重要事項について審議を依頼され、それに応えて「回答」する場合もあるんだ。直近3年間では、「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する所見」(文部科学省研究振興局長からの審議依頼)、「人口縮小社会における野生動物管理のあり方」(環境省自然環境局長からの依頼)、「科学的エビデンスに基づく『スポーツの価値』の普及の在り方」(スポーツ庁からの審議依頼)の3件の回答がこれにあたるね。

Q16. 学術会議は、独自の判断で提言などをまとめることもあるの？

学術会議法は「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」を学術会議の「独立した職務」として定めているので、要望、声明、提言、報告を独自の判断で示すことができるんだ。学術会議が日常的に審議し、「意思の表出」として政府や社会に示しているのはこれなんだよ。さらに、日本学術会議の審議の成果を広く公表するために、公開シンポジウムなども開催している。今は、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、オンラインで開催しているから、誰でも簡単に参加できるよ。

Q17. 最近の緊急提言の例をもっと知りたいな。

一つの例が、サマータイム導入に関する提言だね。平成30年(2018年)8月当時、2年後の東京オリンピック開催に向けて暑熱対策から与党内でサマータイム導入の議論が始まったものの、科学的議論となっておらず、判断が難しい状況だったんだ。そこで、生物リズム分科会を中心に関連する分科会が合同で緊急に審議を行い、提言「サマータイム導入の問題点：健康被害からの警鐘」を平成30年(2018年)11月7日に発表したんだ。この提言の影響もあって、サマータイムは導入されないことになったんだよ。新型コロナウイルス感染症への緊急対応では、政府内に設置され

ている新型コロナウイルス感染症対策分科会や国立感染症研究所等が中心となっているよね。日本学術会議でも、「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」を令和2年(2020年)2月に設置し、3月6日には、国民一人ひとりが感染予防に取り組むことを求める幹事会声明を発表したんだ。学術フォーラムや公開シンポジウム等で、科学者コミュニティや市民との対話を新型コロナウイルス感染症に係る様々なテーマに応じて進めているし、ホームページで英語による情報発信も進めているんだ。

Q18. 日本学術会議が出しているマスタープランについて教えて。

「学術の大型研究に関するマスタープラン」のことだね。様々な分野が必要とする学術的に意義の高い大型研究計画を網羅的に体系化することにより、学術の発展に寄与し、日本の大型研究計画のあり方について一定の指針を与えることを目的として、3年に一度策定しているんだ。マスタープランは、科学政策を立てる上でも役立っているんだよ。例えば、文部科学省では、大型プロジェクト推進にあたって優先順位を明らかにするためにマスタープランを参考に、「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」を策定しているんだ。最新の第24期のマスタープランについては、学術会議のホームページを見てね。

Q19. 学術会議ならではの分野横断的な議論の例を知りたいな。

例えば、声明「科学者の行動規範」(平成18年(2006年)、平成25年(2013年)に改訂)を発表し、日本の科学者全体が自覚すべき社会的役割等について啓発活動を行っているよ。この声明は、平成23年(2011年)の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、改めて科学者の在り方について検討し、科学的助言に関する科学者の役割についての検討を行ったものなんだ。さらに、この声明を土台として、学術会議の協力のものに、日本学術振興会から「【テキスト版】科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」が刊行されたんだ。この冊子は、研究倫理教育の教科書として幅広く活用されているよ。

Q20. 学術会議は、一般の人に科学を理解してもらう活動をしてるって聞いたけど。

代表的なものに「サイエンスカフェ」があるよ。サイエンスカフェとは、科学の専門家と一般の人々が、カフェなどの比較的小規模な場所でコーヒーを飲みながら、科学について気軽に語り合う場をつくらうという試みなんだ。サイエンスカフェが日本に広まるきっかけを作ったのは学術会議なんだよ。今は地方にも広げる「全国縦断サイエンスカフェ」をやっているよ。

Q21. 他にも地方での活動をやっているの？

学術会議のシンポジウムを地方でやる「地方学術会議」というものがあるよ。会長や幹事会メンバーが各地に出かけて、科学者や地域のリーダーと地域の課題の解決について意見交換したりしているんだ。それから「地区会議」というものもあるよ。これは、それぞれの地域から選ばれた会員・連携会員がやっている活動だ。例えば、最近行われた北海道地区会議主催の学術講演会「スポーツ・科学・社会」では、札幌に拠点を置く日本ハムファイターズの元コーチにも講演者に加わってもらったんだよ。学術会議の活動は地方創生にも役立っているんだ。





日本学術会議 Science Council of Japan

日本学術会議事務局 〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34

☎03-3403-3793 (代表)

アクセス 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 5番出口から徒歩1分



▶日本学術会議の最新の情報、様々な活動については、ホームページや広報誌等を通じてお知らせしています。

日本学術会議ホームページ <http://www.scj.go.jp>

月刊学術広報誌『学術の動向』 <http://jssf86.org/works1.html>

令和3年3月 編集・発行/日本学術会議

